

平成 30 年度第 3 回小牧市自殺対策計画策定委員会議事録

【日時】平成 30 年 11 月 29 日(木) 14 時～16 時

【場所】保健センター 大会議室(2 階)

【出席者】

・出席

(委員 12 名)佐部利 了、瀬尾宗利、田中秀治、佐橋延務、
水野貴美子、加藤吉宏、永井政栄、江口幸全、
勝山貴之、伊藤雅彦、中村豊子、一戸 貢
(敬称略)

(事務局 8 名)廣畑健康福祉部長、山本長寿・障がい福祉課長、
西島保健センター所長、野口保健センター所長補佐、
余語予防係長、三枝成人保健係長、戸枝主任
株式会社名豊 池上(委託業者)(敬称略)

・欠席(0 名)

・傍聴者(2 名)

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

(1)第 2 回委員会での意見とその対応等について

(2)自殺対策計画の素案について

4 その他

(1)今後の流れについて

次回予定:平成 30 年 12 月 19 日(水)13 時 30 分～

5 閉会

【議事録】

1 開会

(事務局:野口補佐)

本日はご多用の中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます

す。定刻になりましたので、ただいまから、平成 30 年度第 3 回小牧市自殺対策計画策定委員会を開催いたします。

はじめに、健康福祉部長の廣畑よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

(事務局：廣畑部長)

委員の皆様、こんにちは。健康福祉部長の廣畑でございます。

本日は大変お忙しい中、第 3 回小牧市自殺対策計画策定委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から、本市の健康福祉行政に対しまして、格別なるご理解とご協力をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、当委員会の開催につきましては今回で 3 回目となります。前回の委員会では、市民意識調査の結果とその分析について説明させていただきました。また、市民意識調査の分析結果と地域自殺実態プロファイルデータなどから見える本市の現状と課題を整理し、小牧市自殺対策計画の体系案として、基本理念、3 つの基本目標、基本施策を事務局からご提示させていただき、委員の皆様にご協議していただいたところであります。本日は、前回までにご議論いただきましたことを踏まえまして、事務局で作成いたしました計画書の素案について、皆様方にご協議をいただきたいと考えております。

小牧市役所におきましても、本年 7 月に若い職員が自ら命を絶つという大変残念な出来事がございました。市ではこうしたことが二度と起こらないよう、周囲の職員の状況に気を配るよう呼びかけを行うとともに、現在事実関係の把握及び解明のための調査審議と事実関係に基づく再発防止策の提言を目的としたパワーハラスメントの疑いに係る第三者委員会の設置を進めているところでございます。

職場、学校あるいは地域等で多様なケースがあると思いますが、自殺対策について、小牧市の指針となる計画を策定してまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただくことお願い申し上げます。簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。よろしくお

願いをいたします。

(事務局：野口補佐)

続きまして、佐部利委員長よりご挨拶をいただきます。

(委員長)

皆さんこんにちは。大変ご多忙の中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、小牧市民病院の精神科医として、日常的に抑うつや精神的な問題を抱える方に遭遇しています。それとともに職場のメンタルヘルスなど、心の健康について関わることもあります。なかなか簡単ではないということを経験しているということが現実であります。

本日は事務局より素案に従って説明していただきますが、委員のそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局：野口補佐)

それでは、次に、お配りしている資料を確認させていただきます。

本日の資料は、事前にお配りした右上に資料 1、資料 2 と書かれたものになりますのでよろしくお願いいたします。

なお、この会議につきましては、公開となっておりますので、事務局で会議録を作成し、公開させていただきますのでよろしくお願いいたします。現在のところ傍聴希望者は 2 人です。

それでは、これより議事進行を佐部利委員長にお願いいたします。

3 議題

(委員長)

それでは、次第のとおりに進めさせていただきます。

議題(1)「第 2 回委員会でいただいた意見とその対応等について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

よろしくお願いいたします。

10 月 12 日に開催されました第 2 回委員会にて、委員の皆様からいただいたご意見とその対応等について、ご説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。1 つ目、自殺対策と他の計画について、市の既存の計画と整合を図りながら進めるのか、また最初から作るのかという意見をいただきました。こちらについては、小牧市地域福祉計画や健康こまきいきいきプランなどと整合を図りながら進めます。

2 つ目、相談窓口について、相談窓口を一本化してはどうか。公的機関の窓口が知られていないのもっと PR すべき。代表の相談窓口を決め、そこで一旦整理して適切な相談先につないでほしい。窓口一本化も大事だが、重層的にいろいろと相談できる体制づくりが必要。という意見をいただきました。こちらについては、一つの課で専門的な内容を全て対応するのは困難であるため、相談窓口の一本化はせず、相談先に困られた方が相談できる市民総合相談案内「相談ほっとナビ」をはじめ、他各種相談窓口について市民へ周知を図ります。

3 つ目、自殺対策に関する周知について、市で行っているサービス、自殺対策に関する情報を広報などでもっと市民に周知してはどうか。という意見をいただきました。こちらについては、9 月の自殺予防週間や 3 月の自殺対策強化月間について、自殺予防街頭啓発キャンペーン、広報やホームページにより PR をするなど、周知啓発を図ります。

4 つ目、計画での施策・取り組みについて、高齢化社会となっており、今後も高齢者が増えてくる、市で孤独死を対策する必要がある。企業への働きかけの一つとして、こころの相談窓口のパンフレットを企業へ配置してほしい。普段から周りの人が、悩みを抱えている人の顔色や表情の変化に気づくことが大事である。精神疾患を抱えた人やアルコール依存症の人の支援を盛り込んでほしい。自己肯定感が低い若い世代の人達が、子育てをしていくとなると、虐待のリスクが高まる、エジンバラ産後うつ病質問票を活用し、支援できるといい。という意見をいただきました。こちらについては、高齢者の見守り、職域への働きかけ、悩みを抱える人に気づける人材の育成、精神疾患患者への支援、自己肯定感の醸成及び産後うつへの取り組みなどに対する内容を計画に盛り込めるようにします。

5つ目、基本理念について、「いのちを大切に」とあるが、遺族の心情を考えると考え直す必要があるのではないか。という意見をいただきました。こちらについては、遺された人への支援の充実にあるとおり、後追い等を防ぐ目的でもあるため、「今あるいのちを大切に」という意味で残します。

以上となります。

(委員長)

ありがとうございました。このことで何か質問等がありますでしょうか。

(一戸委員)

緊急の場合の心配ごと相談ということで、「相談ほっとナビ」を行っているそうですが、地域包括支援センターでも相談窓口を開設されているとよいと思います。また、社会福祉協議会のふれあいセンターでも、毎週水曜日と金曜日に心配ごと相談を行っているとのことで、相談できる窓口が段々と増えてきていると感じました。

しかし、若い世代はなかなか相談窓口には来ないと思います。

そこで私が提案したいことは、前回の委員会でも申しましたとおり、若い世代の自殺が多いことの対策として、若い世代はインターネットで動画をよく見ていますので、文章ではなく動画で何か伝えられたらよいのではと思います。また、SNSを導入して、気軽に相談できるような体制をとってはどうかと思います。前回の委員会以降、事務局で何か検討されていればお聞きしたいと思います。

(事務局：三枝係長)

SNSの導入について、前回の委員会にて県の精神保健福祉センターでメール相談を行っていることを伺っておりますが、相談や質問内容に対して回答を返すのに時間を要しますので、相談状況、他市の状況を見ていきながら検討したいと考えております。

(委員長)

他に意見等ありますでしょうか。無ければ、次に進めます。

それでは、議題(2)「自殺対策計画の素案について」事務局から説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

資料 2 をご覧ください。こちらは小牧市自殺対策計画の素案となります。表紙をめくって、まず目次となります。

第 1 章は「計画の概要」、第 2 章は「小牧市の自殺の現状と課題」、第 3 章は「計画の基本的な考え方」、第 4 章は「施策の展開」、第 5 章は「計画の推進」となります。

本日は第 1 章から第 4 章まで、1 章ごとに説明いたしまして、皆様からご意見をいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは 1 ページをご覧ください。第 1 章「計画の概要」です。1 つ目に計画策定の背景と趣旨、また、国の自殺総合対策大綱で挙げられている 3 つの基本認識について掲載しております。

基本認識 1「自殺は、その多くが追い込まれた末の死である」ということで、自殺に至る過程、そして次の 2 ページに、NPO 法人自殺対策支援センター ライフリンクが作成した自殺実態白書より、背景にある主な自殺の危機経路傾向のイメージ図を掲載しております。

次に、基本認識 2「年間自殺者数は減少傾向にあるが、非常事態はいまだ続いている」ということで、日本の自殺者は近年減少傾向にあるものの、若年者の死因の第 1 位が自殺であることや、主要 7 か国の中で自殺死亡率が最も高く年間自殺者が 2 万人を超えているなど、自殺に対する非常事態はいまだ続いているということを掲載しました。次の 3 ページにて、厚生労働省が作成した日本の自殺者数の推移を掲載しております。

次に、基本認識 3「地域レベルの実践的な取組みを P D C A サイクルを通じて推進する」ということで、自殺総合対策とは、国と地方公共団体等が協力しながら全国的な P D C A サイクルを通じて、推進していく取組みであると掲載しております。

次の 4 ページをご覧ください。2 つ目に計画の位置づけとして、国の自殺対策基本法や県の第 3 期あいち自殺対策総合計画、本市の最上位計画である小牧市総合計画、また小牧市地域福祉計画、健康こまきいきいきプランや小牧市高齢者保健福祉計画など、自殺対策につながる計画と整合を図りながら進めていきます。なお、図の下

に注釈として、平成 31 年度以降は本市の最上位計画が「小牧市まちづくり推進計画」になりますことを掲載しております。

次に 5 ページをご覧ください。3 つ目に計画の期間です。本計画の計画期間は、2019 年度から 2024 年度までの 6 年間とし、2024 年度に計画の見直しを行います。なお、計画期間中に関連法等の改正や社会情勢の大きな変化があった場合には必要に応じて見直しを行う予定としております。

4 つ目に計画の策定・推進体制です。(1)小牧市自殺対策計画策定委員会及び策定部会。本計画の策定にあたっては、策定委員会と策定部会からのご意見をいただき、協議を行ったことを掲載しております。

(2)こころの健康に関する市民意識調査。市民の自殺に対する意識等を把握するため 20 歳以上の市民 2,000 人に調査を実施したことを掲載しております。

(3)パブリックコメントを 1 月中旬から 2 月中旬にかけて保健センターや各市民センター等の窓口及びホームページにて実施し、市民から意見を募集する予定です。

(4)計画の進捗状況と点検。こちらは策定後のことになりますが、本計画の進捗管理については、協議会を設置し、毎年実施状況の評価、検証を行い、施策の推進に関して意見聴取を行う予定としております。

ここまでで第 1 章となります。よろしくお願ひいたします。

(委員長)

ありがとうございます。このことで何か質問等がありますでしょうか。私から質問させていただきますが、ライフリンクの図についてですが、この丸の大きさは、丸が大きいほど原因が大きいということに関係するのでしょうか。

(事務局：西島所長)

詳しくは確認できていませんが、原因の大きいものを大きく表示しているのではないかと思われます。

(委員長)

他にご意見等ありませんでしょうか。無ければ次に進めます。

それでは続いて第 2 章の説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

6 ページをご覧ください。第 2 章「小牧市の自殺の現状と課題」です。こちらは 1 つ目に小牧市の概要として、人口の推移、8 ページに従業上の地位別就業者数の推移、次の 9 ページに生活保護受給者数をそれぞれ表とグラフで掲載しております。

次に 9 ページをご覧ください。2 つ目に自殺の現状について、地域レベルの実践的な自殺対策の支援強化のため国で設置された自殺総合対策推進センターから提供のあった地域自殺実態プロファイルや厚生労働省の地域における自殺の基礎資料のデータを用いて、表やグラフで全国、愛知県、小牧市の自殺の状況を比較できるように掲載しております。(1)自殺死亡率の推移について、2009 年から 2016 年までの自殺死亡率の推移、次の 10 ページでは、全国で 2016 年における年齢階級別にみた死因順位、構成割合になります。

次に 11 ページをご覧ください。(2)年代別自殺者の状況について、2009 年から 2016 年までの自殺者数を愛知県、小牧市、そして性別で比較できるよう表と円グラフで掲載しております。11 ページが愛知県、小牧市全体、次の 12 ページが愛知県男性と愛知県女性、次の 13 ページで小牧市男性と小牧市女性となります。

次に 14 ページをご覧ください。(3)職業別の自殺者数の状況について、2012 年から 2016 年までの 5 年間における割合を全国、愛知県、小牧市と比較できるよう表とグラフで掲載しております。

次の 15 ページでは、(4)自殺の原因・動機について、2009 年から 2016 年までの自殺者数を、性別で表とグラフで比較しています。自殺の原因は複数の問題が重なって起こると言われており、この表では複数回答があります。そのため、この表と実際の自殺者数は一致しません。

次に 17 ページをご覧ください。3 つ目に、小牧市の自殺の現状からの特徴と課題です。こちらは 9 ページから 16 ページまでの表やグラフをみて分かった小牧市の現状やそこから考えられる課題を次のとおりまとめています。自殺死亡率については、国や県は年々減少傾向となっているが、本市は年によって増減がある。人口動態

統計での年齢別にみた死因順位では、10歳代から50歳代までは自殺が高い割合を占めているが、県と同様で特に30歳代から50歳代が高い割合を占めている。このことについて、働く世代、子育て世代についての取組みが必要と考えられます。男女別自殺者数では、男性が女性より高くなっている。このことについて、男性に対する取組みが必要と考えられます。職業別自殺者数では、国・県では被雇用者・勤め人、年金・雇用保険生活者の順に高く、本市でも被雇用者・勤め人、年金・雇用保険生活者の順に高くなっている。このことについて、勤労者、年金・雇用保険生活者への取組みが必要と考えられます。自殺の原因・動機別については、男女ともに健康問題が最も高く、次いで男性では、経済・生活問題、家庭問題、女性では、家庭問題、経済・生活問題となっている。健康問題や、経済・生活問題などに対する取組みが必要と考えられます。

次に18ページをご覧ください。4つ目に、こころの健康に関する市民意識調査からの現状です。調査の目的、回収状況等を掲載し、次の19ページから41ページまで、市民アンケートを分析した内容を抜粋して掲載しております。

次に42ページをご覧ください。5つ目として、こちらはその市民アンケートからの特徴と課題が2ページにまたがってまとめられています。

各内容の後に、どこのグラフの説明かわかるようにページ番号を掲載しております。

次に44ページをご覧ください。6つ目に、若年層における市民意識調査などからの現状として、平成29年度に行いました市民意識調査の結果、また小牧市母子保健推進協議会で実施しました生と性のアンケートから、自己肯定感に関する項目について一部抜粋しました。市民意識調査は毎年行っているもので、調査の対象者は小学5年生、中学2年生、20歳以上の市民です。その中にある項目から3つ抜粋しました。①「今の自分を好きといえるか」、こちらは自己肯定感について尋ねています。小学5年生と中学2年生を比べますと、小学5年生より中学2年生の方が「そう思う」の割合が低くなっており、小学校高学年から自己肯定感が下がってくるというのが

見て取れると思います。②「まわりの人の愛情を感じたことがあるか」については、小学5年生に比べ、中学2年生の方が「いいえ」の割合が高く、学年が上がるにつれ周囲の愛情を感じなくなっている傾向にあります。

次に45ページをご覧ください。③「学校が楽しいか」については、小学5年生に比べ、中学2年生では「楽しくない」の割合が高く、学年が上がるにつれ学校が楽しくなくなっている傾向にあります。

④「今の自分を好きといえるか」と「まわりの人の愛情を感じたことがあるか」のクロス集計でみると、小学5年生は、中学2年生に比べ、自分を好きであり、まわりの人からも愛情を感じている傾向にあります。

次に、生と性のアンケートとして中学2年生を対象に5年に一度実施しているものから一部抜粋しました。⑤「自分のことで心配なことができたとき、どうしますか」について、問題遭遇時の相談の有無について、「相談する」の割合が66.0%と最も高く、相談する傾向があります。

次に46ページをご覧ください。7つ目に、若年層における市民意識調査などからの特徴と課題です。①小学5年生は中学2年生に比べて、自己肯定感が高い人の割合が高く、自己肯定感が高い児童、生徒は、まわりの人からの愛情を感じている割合も高くなっている。このことについて、自己肯定感を獲得するためには、家族や周りの人から働きかけが重要です。②問題遭遇時に相談する割合は約6割であり、残りの4割は誰にも相談できずに自己解決しようとしている。このことについて、悩みがあったときに、一人で抱え込まず気軽に相談できる環境整備が必要です。また、身近に信頼できる大人が声をかけることなどのかかわりは、児童、生徒の自己肯定感を高くする上で必要と考えます。

次に47ページをご覧ください。8つ目に、小牧市の自殺対策における課題です。こちらは、小牧市の自殺の現状、こころの健康に関する市民意識調査からの現状、若年層における意識調査からの現状、委員会や部会でいただいた意見等を元に、自殺に対する課題を3つ

に絞りました。まず1つ目に「市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制の構築」としまして、市民意識調査より、専門家や役所等の窓口を困った時の相談先として活用する人は少ない傾向にあります。自殺の危険性が高まっている人が、周囲の声かけや見守りなどで援助を求めやすい環境をつくり、周りの人が早期発見、早期対応を図れるような取組みが重要です。また、自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であることについて理解を深める必要があります。小牧市の自殺の現状によると、本市の男性の自殺率は愛知県と比べ近年高い傾向にあり、特に働き盛りである男性30歳代、40歳代が高くなっています。特に職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、ハラスメント対策などの環境整備が求められます。子どもや青少年については、市民意識調査から自己肯定感が低い傾向があることや、いじめや不登校、スマートフォン等を用いたSNSへの過度の依存など多岐にわたった問題が生じていると考えられます。子どもや青少年の自殺を防ぐためには、命を大切にすする心の醸成、地域ぐるみの見守り活動が重要です。信頼できる大人が身近にいることは「生きることの促進要因」であり、困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられるよう、児童生徒のSOSの出し方に関する教育が必要です。

次に48ページをご覧ください。2つ目を「適切な相談と支援につながるネットワークの構築」としまして、小牧市の自殺の現状によると、本市の自殺の原因・動機別者数をみると、男女ともに県と同様に健康問題が高くなっており、続いて男性では経済・生活問題、女性では家庭問題が高くなっています。自殺に至る原因(危機要因)は多岐にわたるため、自殺の原因や動機となる健康問題、経済・生活問題、家庭問題、学校問題、職場問題など様々な悩みを抱える市民が、適切な相談機関につながり、問題や悩みの解決が図られるよう、関連する分野の機関・団体と連携して取り組むことが必要です。心の健康に関する意識調査からは、今後求められる自殺対策として、「様々な悩みに対応した相談窓口の設置」、「子どもの自殺予防」、「職場におけるメンタルヘルス」などが挙げられています。さまざま

まな悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、保健、医療、福祉、教育、労働等に関わる機関や市民に対して、「気づき」ができる自殺対策を支える人材の育成が必要です。

次に3つ目を「自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援」としまして、自殺未遂者は、再企図するおそれがあります。それを防ぐために、医療の受診やカウンセリング等が必要です。また遺族の支援としまして、自殺により遺された親族等にとっては、突然のことであり、心理的にも実務的にも準備ができていない状態です。相談先等の案内をし、後追い等が起こらないよう対策することが必要です。

次に49ページをご覧ください。課題のまとめとしまして、誰も自殺に追い込まれることのない社会を実現するために、国、県、市、関係団体、民間団体、企業、市民等がそれぞれ果たすべき役割を明確化、共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みを構築していくことが必要です。また、地域で活動する民間団体の活動が様々な領域において積極的に自殺対策に参画することのできる環境を整えていくことも必要です。

ここまでで第2章となります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございました。文言や表記について何か質問等がありますでしょうか。

(中村委員)

7ページの正規雇用者と非正規雇用者の割合を年度で比べますと、非正規雇用者が増えているようですが、これは勤労者本人の希望で増えてきているのか、不本意な理由で増えてきているのか、それによって自殺につながることもあるかと思えます。理由が分かれば教えていただきたいと思えます。

また、8ページの生活保護受給者数が年々減っていますが、この理由についても分かれば教えていただきたいと思えます。

(勝山委員)

8ページの生活保護受給者数が年々減ってきていることについて、福祉総務課よりお答えさせていただきます。生活保護の受給世帯は

世帯類型別被保護世帯として4つに区分されており、「高齢者世帯」、「母子世帯」、「障害者・傷病者世帯」、「その他の世帯」となっています。「その他の世帯」とは、働ける方で失業して収入がなくなった世帯のことですが、その「その他の世帯」が減ってきているので、働くことによって生活保護から脱却したという傾向にあります。
(委員長)

ありがとうございます。非正規雇用についてはいかがでしょうか。
(事務局：三枝係長)

7ページの従業上の地位別就業者数の推移について、こちらは国勢調査のデータを元に作成しております。調査の括りが2005年と2010年では異なっており、数値もだいぶ変わってきていますが、この理由については把握できていない状況です。景気の影響もあるかと思われまますので、再度分析したいと思えます。

(委員長)

ありがとうございます。他に質問等ありますでしょうか。
(水野委員)

17ページの②厚生労働省の人口動態推計は人口動態統計の誤りと思われまます。こちらは10ページから引用しているということで、表を見ますと若い世代の死因の第1位が自殺になっているというのはわかりまましたが、「県も本市も同様で30歳代から50歳代の割合が高く」は次の11ページからの内容ではないかと思われまます。今一度内容を整理しなおした方がよいと思えます。

また、ページによって西暦年、または和暦年で表記されていまますので、統一したほうがよいと思えます。

それと、表やグラフに付番した方が見やすくなると思えます。
(委員長)

ありがとうございます。

私も気になった点がありまして、17ページで課題を四角で囲って「必要となります」と提示してありまますが、優先順位がそちらにあるというような表記でないと、あと他の項目は必要ではないのかというように捉えられまます。優先順位が高いというような文言か、それに類した表現に変えた方がよいと思えます。

②については、10 ページと、11 ページから 13 ページでは、データの出所が異なりますので、分けて掲載した方がよいと思います。他にご意見等ありますでしょうか。

(一戸委員)

私も表現の仕方については統一していただきたいと思います。

現在、市内の小学校 16 校区の中で地域協議会が 8 つできまして、残りの 8 つについても今後作られる予定です。地域住民の相談についても行っていけたらよいと考えております。

また、私事ですが、小牧市まちづくり推進計画審議会の委員に選ばれましたので、自殺対策についても掲げていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

(水野委員)

42 ページの④ですが、自殺は、「その多くが追い込まれた末の死」であるので、個人の意思ではないと表記されていますが、「命の大切さを伝えていく必要があります」については、自死遺族から見ると、自殺した人は命を大切にしなかったのかと捉われてしまうこともあると思います。例えば、生きやすい社会、環境づくりを考えていくなど、言葉を置き換えた方がよいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。これらのご意見について事務局からご返答をお願いします。

(事務局：西島所長)

皆様からいただいたこれらのご意見について、事務局で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員長)

自殺は、複数の悩みを抱えて視野狭窄になり、結果的に追い込まれて起こるということですが、いろんな面で視野が広くなり、生き方には選択肢がいろいろあって、死ぬことにこだわらなくてよいといえるような社会になるように表現されるのがよいかと思えます。

他にご意見等ありますでしょうか。

(加藤委員)

29 ページの悩みを抱えたときの相談相手について、自殺を考えたことの有無別になっていますが、表を見比べますと、最近1年以内に自殺を考えたことがある人について、誰にも相談しようと思わないという回答が増えており、また、同居の家族や親族、友人や同僚に相談するが減っており、近い関係の人に相談する気持ちが薄れてきていることが見て取れます。表の説明について、近い人への相談を諦めているというような、もう少し表現を変えた方がよいと思います。

(永井委員)

43 ページの⑤で、年代別では30歳代、職業別では会社員(契約社員)が多いということで、これは36ページの⑩を見られての分析となるそうですが、ここだけだと、会社員なのか非正規なのか分かりにくく、また、20ページの自殺を考えたことの有無別では、会社員(正社員)の割合が高くなっています。どのように正規、非正規を区別されているのかがわかりにくい表現になっていると思います。

(事務局：三枝係長)

ご指摘の通り、アンケート結果について表記にずれが生じておりますので、事務局で再度検討し、修正したいと考えております。

(委員長)

計画の中で、とても大事な部分だと思しますので、留意していただきたいと思えます。他にご意見等ありますでしょうか。

(水野委員)

従業員規模が50人以上の事業所は、産業医が配属されているなど、メンタルヘルス対策が充実していますが、34ページの勤務先の従業員数別の割合を見ますと、従業員規模が50人未満の事業所はメンタルヘルス制度がない割合が高いということですので、このことについての対策を商工会議所や中小企業の雇い主などに働きかけていただきたいと思えます。43ページの⑤について、34ページの結果を考えて表記されるのもよいのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。ストレスチェック制度については、従業

員 50 人未満の事業所では義務化されていません。国で補助制度がありますが、そこまで進んでいないのが現状です。

(水野委員)

ストレスチェックだけがメンタルヘルス対策ではありませんので、職場環境整備が進むような対策を講じていただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。34 ページの勤務先の従業員数別で見ますと、メンタルヘルス制度の有無について「分からない」と回答している割合が全体の 3 分の 1 となっています。やはりメンタルヘルスについて喚起するような取組みへと結びつけていける表記になるとよいと思います。

他にご意見等ありますでしょうか。無ければ次に進めます。

それでは続きまして第 3 章の説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

50 ページをご覧ください。第 3 章「計画の基本的な考え方」です。

1 つ目に、基本理念「「こころ」と「いのち」を大切に、気づき、つながり、みんなで支えあうまち小牧」とした経緯を記載しております。

2 つ目に、計画の目標として、国では 2026 年の自殺死亡率を、2015 年の自殺死亡率 18.5 の 30% 以上減少となる、13.0 以下にすることとしています。これを踏まえて、本計画の数値目標として、本計画の最終年度である 2024 年度までに、小牧市の自殺死亡率を 2015 年の 23.4 から 30% 減少させ、17.68 以下にすることを目標とします。

次に 51 ページをご覧ください。3 つ目に基本目標を掲載しました。先ほどご説明しました 47 ページから 49 ページに掲載の小牧市の自殺対策における課題を基本目標として、その方向性について掲載しております。基本目標と基本施策について、前回の委員会で掲げた内容から事務局で再度検討し直しました。基本目標 1 を「市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制づくり」から「市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制の構築」に変更しました。また、基本目標 1 は事前予防、基本目標 2 は危機予防、基本目標 3

は事後予防として掲げておりましたが、基本目標 3 の施策に「児童生徒の S O S の出し方に関する教育」が入っており、こちらは事前予防として含められると考え、基本目標 1 の施策に移動させ、基本目標 3 を「生きるための促進要因への支援体制の構築」から「自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援」に変更しました。

次の 52 ページでは、4 つ目に施策の体系図として掲載しております。基本理念があり、そして 3 つの基本目標にそれぞれ基本施策がぶら下がるという形で表現しております。

ここまでで第 3 章となります。よろしくお願いいたします。

(委員長)

ありがとうございます。このことで何か質問等はありませんでしょうか。

(勝山委員)

52 ページの基本施策について、47 ページの小牧市の自殺対策における課題の解決策、課題と基本施策の内容が一致していないように見受けられます。例えば、47 ページの②で職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、ハラスメント対策などの環境整備が求められます、とありますが、52 ページの基本施策のどこに当てはまるのかが分かりにくいです。

(事務局：西島所長)

47 ページと 52 ページの文言が直接的につながらない、わかりにくいということですが、55 ページの基本施策 3 「心の健康づくりの推進」について、次の 56 ページにて「職場の環境整備についての周知」や「労働講座の実施」などの記載をしております。ご指摘の通り、課題の解決策、基本目標、基本施策等の表記について、分かりやすい表現にできるよう検討していきたいと思っております。

(委員長)

ありがとうございます。第 4 章に詳細が課題からつながる事業について掲載されていますが、第 2 章から第 3 章と続いて見ていくと分かりづらい部分がありますので、構成について事務局でご検討いただければと思います。

50 ページの計画の目標について目標設定が数値で掲載されてい

ますが、この考え方が通常なのでしょうか。

(事務局：三枝係長)

自殺死亡率の指標について、9ページの自殺死亡率の推移にて、国と県と市で比較できるよう掲載しておりますが、国では、2015年を基準として30%以上減少とする指標を掲げたガイドラインが出ています。これに合わせて、小牧市の2015年の自殺死亡率は23.4、2026年の最終年には2015年の30%減となりますので、2026年は16.4、2024年が17.8となります。配布した資料は数値が異なっております。申し訳ございませんが訂正をお願いします。

(委員長)

指標の掲げ方は、自殺死亡率以外にもあるのでしょうか。

(事務局：三枝係長)

自殺者数を指標に掲げられている自治体もありますが、人口の規模も反映されますので、自殺死亡率の方がよりの確ではないかと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。他にご意見等ありますでしょうか。

(江口委員)

52ページの基本目標について、一次予防(事前予防)と二次予防(危機予防)で分けられていますが、基本目標1は個人個人の働きかけがメインであると思われませんが、「地域での見守り体制の構築」となっており、また、基本目標2は「ネットワークの構築」となっています。両方ともネットワークに関するもののようイメージしますが、どのように分けているか教えてください。

(事務局：三枝係長)

基本目標1の「地域での見守り体制」は基本目標2に通ずるところはあるかと思えます。基本目標1に関しては、地域や市民への意識の啓発という意味合いで一次予防(事前予防)としました。また、基本目標2に関しては、関係機関や地域のつながりとして二次予防(危機予防)としました。

(委員長)

一人ひとりの啓発が基本目標1で、顔が見えるのが基本目標2と

う考えでよろしいでしょうか。

(事務局：三枝係長)

はい、そのとおりです。

(委員長)

他にご意見等ありますでしょうか。

(一戸委員)

私はこの計画の目標を見て、残念だと思いました。150を130にしようというような考えではよくないと思います。やはり、求めたいのは「自殺者ゼロ」なんです。多くの人達が意識を持って、自殺者や孤独死を無くしていくのが目標だと思います。

(事務局：西島所長)

一人でも自殺者を出さないというのが、計画の目標であり施策であると思います。それを目指していくという文言を入れていくかどうかを検討していきたいと思います。

(委員長)

他にご意見ありますでしょうか。なければ次に進めます。

続きまして第4章の説明をお願いします。

(事務局：戸枝)

53ページをご覧ください。第4章「施策の展開」です。こちらは53ページから61ページまで、基本施策の方向性と、主な事業の取り組みを掲載しております。ここに掲載されている事業については、関係各課に事業棚卸しを依頼し、ご回答いただきました事業等の中から計画に付随する事業案を選定し、最終的に関係各課にご承諾いただいたものです。方向性と主な取組について一つずつ説明させていただきます。まず53ページ、基本目標1「市民一人ひとりへの周知啓発と地域での見守り体制の構築」、基本施策の1つ目、自殺予防の大切さの啓発と周知の方向性としまして、市民一人ひとりが、自殺について正しく理解し、自殺予防の重要性を認識できるよう啓発します。また、うつ病等の精神疾患や、こころの健康問題についても正しい知識の普及活動を推進し、市民の理解を深めるよう取り組みますとしました。

主な取組として、自殺統計資料の分析、「相談ほっとナビ」や各

種相談窓口の周知、自殺予防週間・自殺対策強化月間等の周知の3事業を掲げました。

次に54ページをご覧ください。基本施策の2つ目、自殺を防ぐ地域力の向上の方向性としまして、自殺対策においては、「気づき」「つなげる」ことが重要であり、関係機関と地域におけるネットワークを強化することで、ひとりでも多くの命を守ることが期待されます。自殺企図者を早期に発見し、地域における見守り体制の充実を図り、保健・医療・福祉の関係機関につなぐことのできる連携の強化を図ってまいりますとしました。

主な取組として、地域見守り活動の充実（集う見守り、出向く見守り）、「食」の自立支援サービスからの見守り、ゲートキーパーの地域での見守りの3事業を掲げました。

次に55ページをご覧ください。基本施策の3つ目、心の健康づくりの推進の方向性としまして、自殺の原因となり得る様々なストレスについて、ストレス要因の軽減、ストレスへの適切な対応ができるよう、地域・家庭・学校・職場におけるこころの健康づくりの支援に取り組んでいきます。また、「子ども一人ひとりを大切にす支援の充実」に向けて、保健指導、教育相談等、児童生徒のいのちを守る取組みを多角的に行っていきます。職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、ハラスメント対策などを強化するため、職場環境の体制を整えるよう事業所等に周知を行いますとしました。

主な取組として、メンタルヘルスチェックの活用、生と性のカリキュラム、出前講座「育てよう！自己肯定感」、次のページに続きまして、小・中学校での心と身体の保健指導、児童生徒のSOSの出し方に関する教育、担任、心の教室相談員、カウンセラーによる相談、職場の環境整備についての周知、労働講座の実施、職場の健康づくりに関する健康教育、地域産業保健センターの周知の10個の事業を掲げました。

次に57ページをご覧ください。基本目標2「適切な相談と支援につなげるネットワークの構築」、基本施策の1つ目、地域における相談窓口とネットワークの強化の方向性としまして、自殺は多種多

様な要因が複雑に関係していることから、市民の状況に応じたきめ細かな相談支援に努めるとともに、関連する支援内容や相談窓口の周知を図っていきますとしました。

主な取組として、育児相談、家庭児童相談、ひとり親相談、少年相談、まなび女性相談、心配ごと相談、健康相談、障がい者支援相談、次のページに続きまして、高齢者相談、生活自立支援相談、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議の11個の事業を掲げました。

次に基本施策の2つ目、自殺対策に係る人材の育成と資質の向上の方向性としまして、自殺対策に関する理解を深めるため、正しい知識の普及啓発に取り組んでいきます。また、ゲートキーパーの役割を担う人材を養成する研修会を幅広い分野で継続して開催し、自殺対策を支える人材の確保、育成、資質の向上に努めますとしました。

主な取組として、ゲートキーパー養成講座、災害時メンタルヘルスに対応できる人材の育成、自殺未遂者に対応する専門的知識の養成の3事業を掲げました。

次に59ページをご覧ください。基本施策の3つ目、適切な医療と福祉サービスの提供の方向性としまして、うつ病やアルコール依存症などの精神疾患に対する向上を図るとともに、自殺企図者を早期発見し、必要に応じて確実に精神科医療につなぐ取組みを推進します。また、その人が抱える悩み、様々な問題・課題に対応できるよう、精神科医療、保健、福祉等の各分野の連携を高め、誰もが適切な精神保健医療福祉サービスを利用できるよう支援しますとしました。

主な取組として、精神医療と福祉サービスの支援、産後ケアの支援、次のページに続きまして、子育て支援の充実の3事業を掲げました。

次に61ページをご覧ください。基本目標3「自殺未遂者の再企図防止と遺族の支援」、基本施策の1つ目、自殺未遂者の再度の自殺企図防止の方向性としまして、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐため、適切な医療の受診やカウンセリング等の周知啓発を行って

きますとしました。

主な取組として、自殺予防リーフレットの配布を掲げました。

基本施策2つ目、遺された人への支援の充実の方向性としまして、自殺により遺された親族等を支援するため、関係民間団体等の情報提供をします。

主な取組として、自死遺族への相談先情報の提供を掲げました。ここまでで第4章となります。

この後、第5章で計画の推進として、計画の進行管理、推進体制について掲載していく予定としております。また、評価指標については、この第5章に1ページにまとめて掲載するか、第4章の基本目標の各ページに掲載するか現在検討中です。

素案の説明は以上となります。よろしく願いたします。

(委員長)

ありがとうございました。このことで何か質問等はありませんでしょうか。

(水野委員)

国が自殺対策大綱を作った目的の一つとして、自治体の庁内連携を推進していくことを大きな目的としています。小牧市においても、庁内で事業棚卸しをして、各課の事業を自殺予防の視点でまとめていただいていると思いますが、どの課がどの事業を担当しているかを市民にも分かるように表記していただきたいと思います。

また、59ページの精神医療と福祉サービスの支援について、受診に結びついている人は自立支援や福祉医療のサービスを利用していますが、受診に結びつかない人の相談を受ける場として、57ページの健康相談がメンタルヘルスに関する相談も受け付けているということでしょうか。健康相談というと身体面のことだけだと捉われがちですが、メンタルの相談窓口についてどこかに記載していただくとよいと思います。

(事務局：西島所長)

事業担当課については、計画書に載せるかどうかを事務局で検討した結果、記載しておりません。ただ、計画を推進していく中で、事務局内の資料では担当課を把握して進捗が図れるよう整理をし

ていきたいと考えております。

また、メンタルの相談窓口についてですが、長寿・障がい福祉課で精神保健福祉士を配置しており、そこでメンタルに関する相談を行っております。こちらは、手帳の有無に関係なく、相談を承っております。

(水野委員)

それを記載していただけるとよいと思います。

(事務局：西島所長)

検討していきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございました。他にご意見等ありますでしょうか。

(佐橋委員)

5 ページの計画の期間についてですが、実際の施策の展開は 2019 年度から取り組めるものもあれば、もう少し検討して 2020 年以降から取り組むものもあるかと思えます。53 ページの自殺統計資料の分析、自殺予防週間の周知など、実際に展開できる年から取り組んでいくという解釈でよろしいでしょうか。

(事務局：三枝係長)

事業の取り組みについて、どの段階で行っていくのかということですが、統計資料の分析については、昨年度に県から資料をいただいて実際に分析を進めております。2017 年度のデータについても、先日いただきましたので、経年的に毎年分析しつつ、関係機関に周知し、連携を図りたいと考えております。既存で行っている事業もありますが、まだ未着手の事業もありますので、この計画に掲げた事業を考慮していきながら、進められるものはどんどん進めていきたいと考えております。

(佐橋委員)

すぐに実施できるものは、1 年でも早く始めてほしいと思います。赤い羽根共同募金のように、自殺対策の啓発を行うのであれば、協力したいと思いますのでよろしくお願いします。

61 ページ、基本目標 3 について、自殺未遂者の再度の自殺企図防止で、主な取り組みが「自殺予防リーフレットの配布」となっていま

すが、これだけでは防止策としては弱いと思います。もう少し実践的な、インパクトのある事業があるとよいと思います。

また、遺された人への支援の充実について、方向性で、「関係民間団体等の情報提供をします」とありますが、既に遺族連絡会のようなものが小牧にはあるのでしょうか。もし無かったら関係者の皆さんに集めていただいて、一日でも早くそういった会を結成していただきたいと思います。

(事務局：三枝係長)

残念ながら小牧市内では、自死遺族の会などの団体は設置されておりません。県内ではいくつか団体がありますので、現段階ではそちらを案内しているところです。今後、県と情報を共有しながら、いろいろな情報を集めていきたいと考えております。

また、自殺予防リーフレット配布については、現在市民病院で行っております。しかしその後の連携がうまく図れていないところがあります。この素案を作成するにあたり、消防署ともお話をさせていただいた経緯もありますので、関係機関でつながりを持ちつつ、どのように支援していけばよいか、今後検討していくべき課題であると思います。

(一戸委員)

それぞれの施策の主な取組みを見ますと、内容的に非常に動きが少ないと思います。53ページの「相談ほっとナビ」や各種相談窓口の周知として「リーフレットを配布し周知を図ります」とありますが、民間企業にもリーフレットを置いて、もっと周知を拡げていかなければいけないと思います。また、人が沢山集まる施設などにも設置し、気軽に持って帰れるようにしていただければと思います。

また自殺予防週間、自殺対策強化月間と年2回あるとのことですが、最低でも年4回、例えば3月、6月、9月、12月に行うなど、もっと自殺対策を宣伝していくべきだと思います。区長会などにも協力してもらい、横の連携をもっと強化して、自殺者ゼロに向けて進んで行けるとよいと思います。

(水野委員)

子ども達が夏休み明けに自殺することが統計上多いことから、愛

知県教育委員会が、2、3年前にリーフレットを作成し、配布する事業を始めました。市においても配布されていると思いますので、それを自殺対策事業の一つとして素案に載せられたらよいと思います。

(瀬尾委員)

リーフレットは自殺予防や相談窓口の記載されたポケットサイズのを配布しています。こちらはすでに行っている事業ですので、内容的には基本目標1の基本施策1、もしくは基本施策2に付け足していただければよいと思います。

(中村委員)

児童生徒のSOSの出し方教育について、SOSを出しても、しっかりと相談がなされていない、または、いじめられていることなどを隠されている現状が多いと思います。例えば虐待事件など児童相談所と警察が連携して、決してもみ消すような体制であってははいけませんのでその辺りを考慮いただきたいと思います。

(伊藤委員)

市民安全課の人権擁護事業として、小・中学校の児童生徒を対象に、学校の先生には直接言いづらいことをSOSミニレターに書いて、本部局に送っていただき人権擁護委員が対応するという事業があります。こちらにも自殺対策事業として含めていただければと思います。

(委員長)

自殺未遂者のその後の対応について、市民病院にそのまま入院された患者は診ていますが、入院されなかった方についてはフォローできないのが現状です。何度も自殺未遂を繰り返し、何度も入院している方には特に気をつけて診ています。主な取組みに「市民病院へ救急搬送された」とありますが、未遂者には他の医療機関に搬送された方や、医療的にフォローがなかった方もいますので、市民病院だけに限定するのは相応しくないと思います。

これまでのご意見等で事務局より補足がありますでしょうか。

(事務局：三枝係長)

一戸委員より要望のありました自殺予防週間、自殺対策強化月間

の周知啓発を増やすべきであるということについてですが、市民に現状を知っていただき、自殺予防に対して意識を高く持っていただくように働きかけを今後行っていきたいと思います。

(委員長)

他にご質問等はございませんか。よろしいでしょうか。これらのご意見を事務局で検討していただきたいと思います。それでは、次に事務局から今後の流れについて説明をお願いします。

4 その他

(事務局：戸枝)

委員の皆様、本日も貴重なご意見をいただきありがとうございます。計画書完成までの今後の流れについてご説明いたします。

今回皆様からいただいたご意見について事務局で検討し、素案修正を行います。また、次回12月19日の委員会にて評価指標等についてご説明しますので、内容についてご意見等いただきたいと存じます。その後、1月中旬から2月中旬にかけてパブリックコメントを行う予定としております。そこから出た意見を検討、必要があれば修正し、計画書の完成となります。計画書が完成しましたら市ホームページにて公表、関係機関、関係部局へ配布、また、委員、部会員の皆様にも配布させていただく予定としております。よろしくお願いいたします。

5 閉会

(委員長)

本日予定していましたがすべての議題が終わりました。皆様におかれましては、議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。それでは、一旦事務局にお返しします。

(事務局：野口補佐)

長時間のご討議ありがとうございました。それでは、次回は12月19日(水)13時30分からを予定しております。詳細については後日通知いたしますのでよろしくお願いいたします。皆様、交通事故にお気をつけてお帰りください。これで、第3回小

牧市自殺対策計画策定委員会を閉会いたします。ありがとうございました。